

# 国民年金保険料クレジットカード納付申出書

(表  
面)

届書コード 届  
書

年金事務所長 あて
年 月 日

国民年金保険料の納付をクレジットカードにより納付したいので申し込みます。

①基礎年金番号	②生年月日	③電話番号種別	④電話番号
		送信	
		1. 自宅 2. 携帯	3. 勤務先 4. その他
氏名		住所	

⑤カード番号 (右詰めで記入)		⑥カード有効期限		⑦振替方法 (希望する振替方法の番号に○を付けてください)	⑧毎月納付	
		月 / 年				1. 毎月納付
						2. 6カ月前納
クレジットカード名義人氏名(自署)		被保険者との続柄	電話番号	3. 1年前納		
				4. 2年前納		
ご利用いただく クレジットカード に○印をつけて ください。		1. アメリカン・エキスプレス 6. セゾン 11. 東急 16. UCS 21. Master	2. イオンクレジット 7. JCB 12. トヨタファイナンス 17. ライフ	3. NC日商通 8. セディナ 13. 日専連 18. 楽天	4. OC 9. ダイナースクラブ 14. 三井住友 19. UC	5. Orico 10. ジャックス 15. 三菱UFJニコス 20. VISA

\* 太枠内を記入のうえ、同封の返信用封筒で郵送いただくか、年金事務所の窓口にご提出ください。  
 \* 初回お申し込みからクレジットカード納付開始までに2カ月程度かかる場合があります。  
 ご利用開始は、「国民年金保険料クレジットカード納付開始(変更)通知書」で通知します。  
 (ご利用開始までは、お手元の納付書で現金により納付してください。)  
 \* 過去の未払い分の保険料、一部免除(一部納付)されている期間の保険料を納める場合には、クレジットカード納付はご利用いただけません。

二次元  
コード
郵便番号

被保険者住所

被保険者氏名

年金事務所郵便番号	年金事務所所在地
年金事務所名	年金事務所連絡先

※振替方法の説明

①「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」については、申し込み期日に間に合わなかった場合、次の前納振替月までは「翌月末振替」となる場合があります。  
 ②「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」については、原則として、初回の振替は前月分もあわせて振替します。  
 ③「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」については、振替月に残高不足等で振替できなかった場合、次の前納振替月までは「翌月末振替」として振替します。

(裏  
面)

**国民年金保険料クレジットカード納付に関する約定**

国民年金保険料のクレジットカード納付は、被保険者からお申し込いただいた内容を登録し、国民年金保険料を継続的にクレジットカードで納付するものです。金融機関等の窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではありません。

国民年金保険料につきましては、被保険者が指定されたクレジットカードをお取り扱いする指定代理納付者(以下「カード会社」といいます。)に請求させていただきます。

カード会社から国民年金保険料の立替納付が行われますと、被保険者の国に対する国民年金保険料の納付義務は無くなりますが、これに代わって、被保険者はカード会社に対し、国民年金保険料と同額の債務を負うこととなります。

これらのことに加え、次の各事項をご了承いただいた上でお申し込みください。

- 申込手続きが完了したときは、「国民年金保険料クレジットカード納付開始(変更)通知書」を送付いたします。
- クレジットカードの有効性が確認できないなどの理由で申込みを受け付けることができない場合は、「クレジットカード有効性確認結果のお知らせ」を送付いたします。この場合は、従来の納付方法を継続させていただきます。
- 初回申込み手続きに2カ月程度かかる場合がありますので、手続き完了前の国民年金保険料につきましては、従来の方法により納付していただきます。なお、現在口座振替を利用されている場合は、「業務完了までの間ににつきまして、納付書により現金で納付していただけます」。
- クレジットカード納付の支払い回数は、1回払いに限らせていただきます。
- 被保険者からの辞退の申し出がない限り、クレジットカード納付を継続させていただきます。なお、カード会社の規定による会員資格の喪失及び国民年金保険料の一部又は全額を納付することを要しないこととされた場合は辞退したものとみなします。
- クレジットカード納付では、口座振替による当月末振替(早割)は適用されません。また、クレジットカード納付による6カ月前納・1年前納・2年前納の割引額は、納付書で算定されています。この場合の割引額となります。(口座振替での前納払いによる割引は適用されません。)
- クレジットカード納付では、その都度領収証その他の領収した旨を通知する書面は発行いたしませんので、カード会社からの利用明細書等でご確認いただくことになります。なお、年一度、社会保険料(国民年金保険料)控除證明書を発行いたします。
- カード会社は、該当月末が非営業日の場合は翌月第1営業日)に立替納付を行い、立替納付した日が国民年金保険料の納付年月日になりますが、カード会社からの利用明細書等の利用日は、該当月初から数えて第8営業日(前月末日が非営業日の場合は第9営業日)※が記載されます。
- ※該当日が月の14日を超える場合においてはその月の14日となります。

【デビットカードのご利用について】

- 毎月納付の場合、該当月の月初から数えて第8営業日(前月末日が非営業日の場合は第9営業日)から27日の間にカード会社へ国民年金保険料と同額のお支払いが行われます。また6カ月前納・1年前納・2年前納の場合、カードの確認作業の際にカード会社へ国民年金保険料と同額のお支払いが行われますのでご注意ください。
- 被保険者とカード会員が異なる場合
- 被保険者が国民年金保険料のクレジットカード納付をカード会員に委託したものとして取り扱わせていただき、カード会員の方はこれを承諾していただきます。なお、被保険者とカード会員の続柄が配偶者以外の場合は、カード会員に対して、年金事務所から電話または書面による同意確認を行っております。
- 日本年金機構からの各種通知や連絡については、すべて被保険者に行うこととし、カード会員はこれに同意をしていただきます。
- カード会社からの各種通知や連絡については、すべてカード会員に行うこととし、被保険者はこれに同意をしていただきます。

**国民年金の保険料納付はクレジットカードでのお支払いが便利です。**

- 納め忘れがなく確実です。**  
保険料はお客様の預金口座から毎月自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく確実です。  
※保険料を納め忘れると、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金の受給要件を満たさず、年金が受け取れなくなる恐れがあります。
- 保険料が割引されます。**  
クレジットカードにより、まとめて納付(前納)すると保険料が割引されお得です。  
※現金納付した場合と同様の割引となります。
- 手書きは簡単・無料です。**  
クレジットカード納付申出書は、同封の返信用封筒で郵送いただくか、年金事務所の窓口にご提出ください。  
また、申し込み手続きや引き落としには一切手数料はかかりません。
- 手間と時間が省けます。**  
混雑しがちな窓口に毎月訪れる手間と時間が省けますので、とても便利です。

保険料を前納する際の金額 (クレジットカードの場合)	種類	1カ月	6カ月前納	1年前納	2年前納
定額保険料	<b>16,540円</b>	<b>99,240円</b>	<b>198,480円</b>	<b>397,800円</b>	
前納保険料			<b>98,430円</b>	<b>194,960円</b>	<b>383,210円</b>
割引額			<b>810円</b>	<b>3,520円</b>	<b>14,590円</b>

※令和2年度を基にした目安額です。令和3年度の保険料額は、令和3年2月下旬に告示される予定です。